

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成29年8月28日

長野県知事 阿部 守一

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
佐久漁業協同組合	佐久市跡部17-1	内共第1号

2 変更の内容

第5条第2項の表中「上流域」を「上流域の本流及び支流」に、「露切橋」を「面替橋」に改める。

3 変更後の遊漁規則の施行日

平成29年8月21日

園芸畜産課